

災害に負けない！ 水道事業体の輪

～圏域を越えた防災への取組～

千葉県営水道では、災害に強い施設づくりをはじめとして、防災対策の整備を進めています。しかし、大規模な災害により、県営水道だけでは対応ができなくなるほどの被害を受けてしまった時は、県内や他の地域の水道事業者の援助が欠かせません。一方で、他の地域で大きな被害が出るような災害が発生すれば、困っている事業者の元に駆けつけることもあります。いざという時は、県を越えた対応が必要であり、日頃からその体制を整えることが重要です。

今号では、他の水道事業者との活動を紹介します。



「神戸市水道局との覚書締結」

千葉県営水道は、本年1月8日に神戸市水道局と「災害時相互救援に関する覚書」を締結しました。

既に、県内の水道事業者や近隣の大規模事業者（東京都、横浜市、川崎市、神奈川県）などとは災害時の応援協定を締結していますが、今回の覚書は首都直下地震や南海トラフ巨大地震など、関東一帯が同時に被害を受ける事態も想定し、関東・関西の圏域を越えた双方の連携による初動体制の強化と、迅速な救援活動の実施を目的として締結したものです。



覚書締結の様子

●主な救援活動内容

- ・情報連絡調整（被害情報の集約、応援要請内容の決定）
- ・応急給水に関すること
- ・応急復旧など要請のあった事項

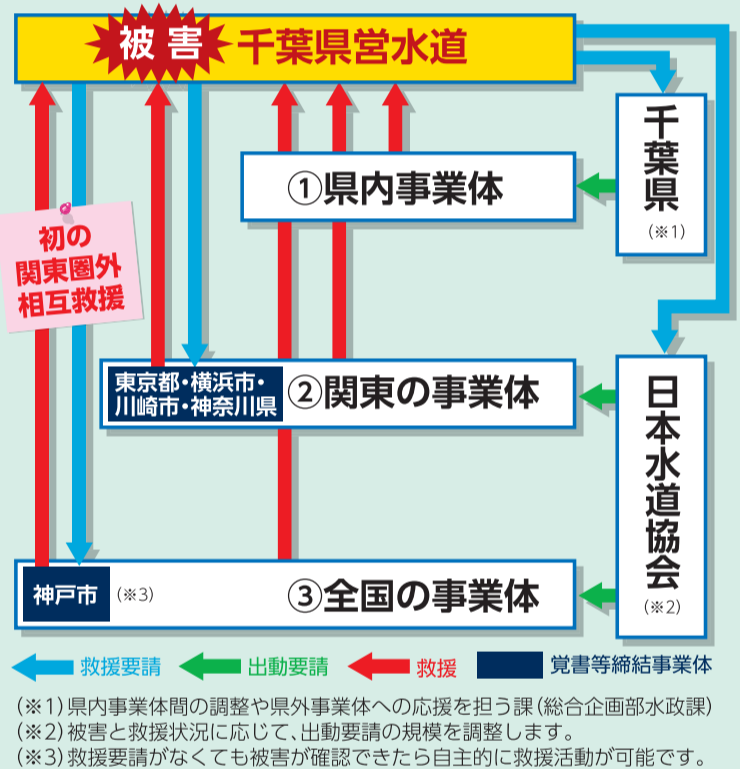
通信手段の途絶により救援要請が無いときでも、自主的に活動が実施できる！

●なぜ神戸市？

阪神・淡路大震災では千葉県が神戸市に対し、東日本大震災では神戸市が千葉県に対し、それぞれ応急給水などの支援を行った経緯もあり、締結に至りました。



協力体制のしくみ



「首都直下地震対処 大都市水道 合同防災訓練（H31.1.22～25）」

本年1月、首都直下地震を想定した合同防災訓練が、ちば野菊の里浄水場のほか、東京都、横浜市、川崎市、さいたま市などで行われました。

この訓練は、首都直下地震発生により、訓練会場となっている5つの事業者が同時に被災したことを想定し、全国の大都市事業者からの救援部隊と被災都市との連携を確認したものです。このような設定での全国の事業者による訓練は「初」の開催となります。

実践を意識した訓練により、より一層の危機管理の強化につなげていきます。



被災した5会場を結んだテレビ会議は初の実試



断水時の応急給水訓練には住民の方にも参加いただきました



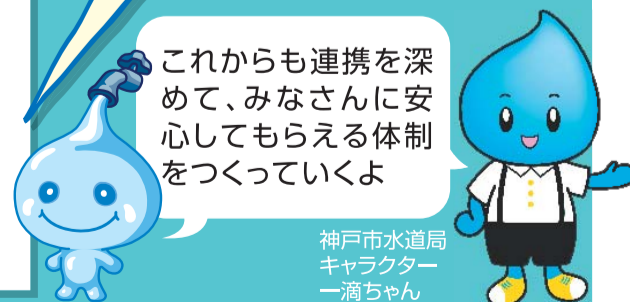
覚書を締結した神戸市水道局も訓練に参加（東京都立広尾病院への応援）

他にもこんな訓練を行っています

- ・九都都市合同防災訓練 千葉市会場 轟町中学校 (H30.9.2)
- ・日本水道協会全国地震等緊急時訓練 (H30.11.6～7)
- ・水道局水道事業震災対策総合訓練 (H30.11.14)
- ・日本水道協会関東地方支部合同訓練（南関東ブロック） (H31.2.4～5)

etc...

これからも連携を深めて、みなさんに安心してもらえる体制をつくっていくよ



神戸市水道局キャラクター 一滴ちゃん